

お知らせ

建設工事や委託業務、物品調達の
平成21年度
入札参加資格審査申請の受付

市が発注する建設工事や委託業務
(コンサルタント等)、物品調達につい
て、平成21年度の入札参加資格審査申
請を受け付けます。

【受付期間(市内の方の場合)】
○物品調達
平成21年1月13日(火)
～21日(水)のうち指定日
※登録を希望されるすべての方が対象

○建設工事、委託業務
平成21年2月2日(月)
～9日(月)のうち指定日
※登録を希望されるすべての方が対象

【受付期間(市外の方の場合)】
地域区分により期間を設定します。
※物品調達は登録を希望されるすべ
ての方が対象で、建設工事・委託業務
は新規及び指名希望内容の変更申請
のみ対象

【注意事項】
○建設工事と委託業務を重複して登録す
ることはできませんが、それぞれと物
品調達は重複して登録できます。
詳しい内容や申請用紙等は、市ホーム
ページに12月中旬に掲載(ダウンロード可)します。

お問合せは、契約検査課 (☎6507) へ。

固定資産税(第4期)
納付のお願い

1月5日は固定資産税第4期
の納期限です。
納付書で納めていた
方は、お手元にある納付書の
「期別」「納期限」をご確認の上、
忘れずに納付してください。
※今年度も7月に第2期、第3
期および第4期の納付書を一
括で送付しています。

お問合せは、税務課資産税グ
ループ(☎6523)へ。

建物を取り壊したり、
使い方を変えたりした
場合はお知らせください

毎年1月1日にお持ちの家
屋・土地には固定資産税や都市
計画税(市街化区域)が課税さ
れます。
次の場合には、平成21年度の課
税額が変わることがありますの
で、市税務課へご連絡ください。
・家屋(全部・一部)を取り壊
した場合
・住宅から店舗などへ、また店
舗などから住宅へ建物の用途
変更をした場合
・未登記家屋を売買・相続など
で所有権移転をした場合
※登記済のものや既に税務課へ
届出されている人は不要

お問合せは、税務課資産税グ
ループ(☎6523)へ。



償却資産の申告は平成21年2月2日まで！
(今年度、耐用年数省令の改正がありました。)

事業にお使いの償却資産(土
地・家屋・車両等を除く)は、固
定資産税の課税対象となります。
市内で事業(農業も該当)を
されている方は、個人・法人の
別や資産の多少に関わらず、毎
年1月1日現在にお持ちの償却
資産を申告していただくことに
なります。
※平成20年度の税制改正において
耐用年数省令の見直しが行わ
れ、特に機械及び装置について
は全面改正が行われました。
※固定資産税(償却資産)にお
ける耐用年数は、決算期等に
関わりなく、平成21年度の評

パソコン講習
受講生募集(第9期)

【対 象】18歳以上で市内に在住または通勤・
通学されている人

【講習時間】各コース12時間
(2時間×6回、午後は3時間×4回)

【講習料】各コース3,000円(テキスト代別)

【募集開始】12月10日(水)から ※先着順

【申込方法】電話申込み
(生涯学習スポーツ課：☎6552)

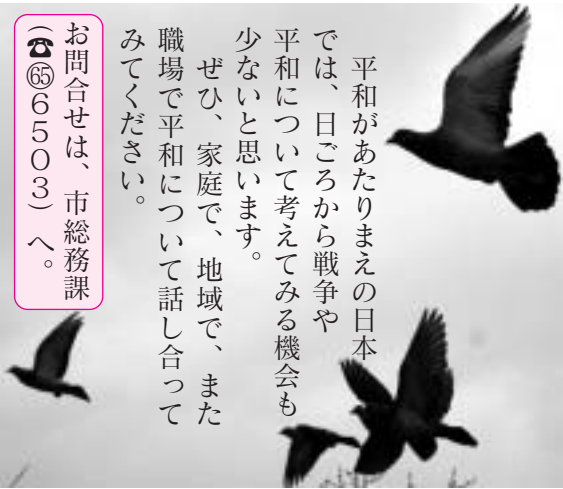
【定 員】各9人(市民交流センターは15人)
※定員に満たない場合は、開催しな
い場合があります。

【講 師】若林さん、前田さん、清水さん
(NPO法人IT育成会「あすな」)

平和を取り壊したり、
使い方を変えたりした
場合はお知らせください

昨年12月に長浜市平和都市
宣言」を行ってから今月で1
年となりました。
この宣言は、戦争の悲惨さ
や今日の平和の意味とその尊
さを見つめ直し、次代の子ど
もたちに平和で豊かな暮らし
を引き継ぎ、真の恒久平和の
実現を目指しています。
また、行政はもろろのこ
と、市民一人ひとりがその主
旨にのっとり、考え、行動し
ていくことが非常に大切なこ
とであるともうたっています。

お問合せは、市総務課
(☎6503)へ。



製造事業所のみなさんへ 工業統計調査にご協力ください

平成20年12月31日を基準日として工業統計調査が実施されます。
この調査は製造業を営むすべての事業所を対象として、その活動実態を明らかにすることを目的としています。
今月中旬から来年1月にかけて調査員が各事業所にお伺いしますので、調査票の記入と提出をお願いします。
なお、調査票に記入いただいた内容は統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確な記入をお願いします。

お問合せは、市総務課
(☎6503)へ。

お知らせ

平和って何だろう？

一長浜市平和都市宣言〈全文〉一
わたしたちのまち長浜には、緑の山々や母なる湖(う
み)に抱かれた美しい自然と、先人が築いてきた尊い歴
史や薫り高い文化があります。この郷土を守り、一人ひ
とりがいきいきと活躍できる住みよいまちを築き、平和
で豊かに暮らしていくことは、わたしたちの願いです。
しかし、この世界には、すべてを一瞬にして奪い去る
核兵器が今なお存在し、戦争や紛争、貧困や人権の抑圧、
環境破壊など平和を脅かす行為があとをたちません。
わたしたちは、次代を担う子どもたちの未来のために、
平和で豊かな暮らしを引き継いでいくとともに、唯一の
被爆国の国民として、あの惨禍を繰り返させないよう、
核兵器の恐ろしさと被爆者の苦しみを世界中に強く訴え
続けていかなければなりません。
わたしたち長浜市民は、憲法の平和理念にのっとり、
非核三原則の堅持とあらゆる核兵器の廃絶を求め、すべ
ての人々と手をとりあい、真の恒久平和を実現するため、
ここに長浜市を「平和都市」とすることを宣言します。
平成19年12月19日

会 場	時間帯	月	日
はじめてのパソコン：基本操作、マウス操作、ファイル管理など			
市民交流センター	午前	1月	5(月)、6(火)、8(木)、12(月)、13(火)、15(木)
はじめてのワードコース：簡単な文書作成と編集など			
六荘公民館	午後	1月	6(火)、8(木)、13(火)、15(木)
市民交流センター	夜間		5(月)、8(木)、13(火)、15(木)、19(月)、22(木)
はじめてのエクセルコース：基本操作、表・グラフ作成など			
六荘公民館	午後	1月	7(水)、9(金)、14(水)、16(金)
エクセル活用コース：関数活用など			
六荘公民館	午前	1月	7(水)、8(木)、14(水)、15(木)、21(水)、22(木)
市民交流センター	午後		6(火)、13(火)、20(火)、27(火)
※時間帯：午前(10～12時)、午後(13時30分～16時30分)、夜間(19～21時)			
☆パソコン講習の講習助手としてお手伝いいただける 人を募集しています。			
お申込み・お問合せは、生涯学習スポーツ課(☎6552)へ。			